

# やまがた子育て応援プラン

## 平成27年度事業評価及び今後の施策展開

個別施策

※基本の柱ごとに評価

### 1 結婚支援の充実・強化

【推進方策】(1) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

(2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援

※太字は重点施策

(1) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【重点施策】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ② 結婚応援の気運醸成
- ③ 先導的な取組みの県全体への普及

【27年度の主な成果・進捗】

① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化

- ・ 4月に県、市町村、商工団体等が結婚を総合的に支援する「やまがた出会いサポートセンター」を設立し、山形センターの開所日拡大やPRの強化など出会い支援サービスの利用拡大に努めた。【新規】
- ・ 「やまがた縁結びたい」として、毎月の情報交換会、仲人養成講座（2回）、親の結婚相談会（2回）を実施した。【一部新規】
- ・ 独身男性の意識改革を図るための「自分磨きセミナー」と県外独身女性との交流イベントを実施した。【新規】

② 結婚応援の気運醸成

- ・ やまがた出会いサポートセンター構成団体や県内企業130団体を訪問し、センター事業のPRや独身社員への周知依頼を実施した。
- ・ 企業幹部を対象とした「結婚サポーター養成講座」、企業で働く若者を対象とした「ふたりにHAPPY LIFEセミナー」を開催した。（庄内総合支庁）

③ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁内の各部局から出会いサポーターを選任し、サポーターミーティングの開催、イベント情報の提供、出会いサポートセンターの利用案内のほか、各部局では独自に交流会を開催するなど、出会いの機会づくりを行った。

【評価と28年度以降の対応方針】

① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化

- ・ 「やまがた出会いサポートセンター」の認知度、登録会員数は伸び悩んでいることから、会員へのサポート、システムの機能強化等、1対1の出会い支援サービスの利便性向上を図り、登録会員、成婚数の増加につなげる。あわせて、出会い相談窓口や婚活力アップセミナー、企業内の出会いサポーターによる独身者の交流促進など総合的な結婚支援体制を強化す

る。【一部新規】

- ・ 「やまがた縁結びたい」の認知度向上により申込者数も増え、成婚数は前年の2倍となった。引き続き活動支援を行うとともに、県内仲人活動実践者のスキルアップと交流を促進し、地域の仲人活動の拡大を図る。
- ・ 「自分磨きセミナー」の参加者にはそれぞれに変化があり、セミナーの効果が認められた。独身女性の意識改革も課題であり、男女ともに意識を変えるための自分磨きセミナーを実施する。

## ② 結婚応援の気運醸成

- ・ 企業訪問活動は、「やまがた出会いサポートセンター」の事業の周知に留まり、企業間の交流促進までに至らなかった。「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業を中心に企業内の出会いサポーターを募り、サポーター交流会の開催など企業間交流を促す取組みを実施する。
- ・ セミナー周知、参加の声かけ等について、企業等と連携して行われている。28年度は、青年会議所と連携してトークショー、セミナー・交流会を開催する。(庄内総合支庁)

## ③ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁内における取組みでは各部局内や部局間の取組みも実施された。サポーター同士の交流の機会や外部との交流などの取組みへつなげていく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
出会いイベントにおける交際成立数	642 件	811 件	700 件
「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数	441 人	1,301 人	2,000 人
「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」におけるお見合い件数	263 件	782 件	660 件

### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 市町村や婚活支援団体との連携の一層の強化
- ・ 出会いサポートセンターへの登録がしやすい環境づくり
- ・ 参加者の年齢や背景を考慮した参加しやすいイベントの企画（スポーツや趣味の集まりなど）
- ・ 出会いの機会の提供に加え、出会いから恋愛、結婚につながる支援の充実
- ・ 結婚に対するマイナスイメージの払拭
- ・ 出会いサポートセンターの登録料の無料化
- ・ 結婚希望者の家族向けセミナー等の開催
- ・ 「やまがた縁結びたい」の活躍のためのバックアップ、地域別情報交換会の開催
- ・ 「結婚」が強調され過ぎない交流の場の提供

## (2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援【重点施策】

### ① 次代の親としての意識の醸成

#### 【27年度の主な成果・進捗】

- ・ 高校生と乳幼児とのふれあい体験事業を県内4地域の高校5校で実施し、優しい気持ちや乳幼児への愛着を育み、将来、自分が親になることを考える機会を提供した。
- ・ 高校生（11校）、専門学校生（3校）・大学生（2校）を対象としたライフデザインセミ

ナーを実施した。【拡充】

- ・ 高校生が次代の親としての意識の醸成を図るため、高等学校家庭科指導事例集を作成し、県内の高等学校、中学校（参考配布）、関係機関に配布した。
- ・ テレビ、ラジオ、情報誌、インターネット等多様な広報媒体を活用して、結婚、妊娠、子育て等のプラスイメージを発信した。【一部新規】

#### 【評価と28年度以降の対応方針】

- ・ 高校生と乳幼児とのふれあい体験事業は、少子化に伴い乳幼児とのふれあいが減少する中で自分が親になることを具体的に考える機会となった。今後は市町村と連携しながら取組みを進めていく。
- ・ ライフデザインセミナーは、学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期等の正しい知識を伝える事ができた。セミナー未実施の高校等を中心にセミナーの普及に努め、県内全高校においてライフデザイン形成に関するセミナーや授業の実施につなげていく。さらに、今後は対象を新社会人をはじめとした若い世代の社会人にも広げていく。
- ・ 子育て中の母親、父親、地域の子育て支援担当職員、保育士等によるシンポジウムを開催し、生徒が将来の生き方を具体的に考える機会を提供するとともに、各高等学校で次代の親としての意識の醸成を図るための家庭科指導事例集を活用するよう周知を図る。
- ・ テレビ、ラジオ、情報誌、インターネット等の多様な広報媒体を活用しての情報発信は、媒体毎に到達度に差があったものの、結婚、妊娠、子育て等のプラスイメージの発信や、「やまがた出会いサポートセンター」の認知度向上につながった。効果的な媒体に絞り、引き続き情報発信を実施する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
次代の親としての意識の醸成に係る授業を実施した県立高等学校の割合	H27 教材作成	—	100%

#### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 高校の実情に合わせたライフデザインセミナーの実施
- ・ ライフデザイン形成に向けた親世代、祖父母世代との交流
- ・ ライフデザイン形成のための親への啓発（親離れ・子離れの意識啓発）
- ・ 親子で語れる機会の提供（保護者も参加できるシンポジウム、セミナーの開催）
- ・ 若い人達が恋愛や結婚が面倒だと思わないための施策の実施
- ・ 社会人が参加できる保育等の体験、ボランティア事業などの企画

## 2 子育て支援の充実・強化

【推進方策】(1) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

(2) 地域における子育て支援の充実

(3) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

(4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

(5) ひとり親家庭への支援

(6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

(7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

※太字は重点施策

(1) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり【重点施策】

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
- ② 周産期医療体制の充実
- ③ 小児医療等の充実
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ⑤ 子育てに関する相談機能の充実

【27年度の主な成果・進捗】

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
  - ・ 産前・産後期から子育て期の総合支援を行う市町村の「子育て世代包括支援センター」の設置を促進するため、母子保健コーディネーターや市町村保健師を対象に人材養成研修を行った。【新規】
  - ・ 各保健所で妊娠に関する相談を受けるとともに、山形大学医学部附属病院に不妊専門相談センターを委託設置し、医師による専門相談を実施した。
  - ・ 体外受精及び顕微授精等、特定不妊治療費に対する助成事業を実施した。
  - ・ 県立病院全体では、133件の不妊外来診療を行い、うち100件の不妊治療を実施した。
- ② 周産期医療体制の充実
  - ・ 周産期医療従事者等の技術・資質向上に向けた研修を実施し、実践能力の向上に努めた。
- ③ 小児医療等の充実
  - ・ 乳幼児の保護者を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を開催。また、これに併せて子どもの適正受診に係る意見交換会を実施した。
  - ・ 小児科・産婦人科を含む特定診療科を志す医学生に対し、医師修学資金を貸与した。
  - ・ 毎日19時～22時に小児救急電話相談を実施するとともに、小児救急電話相談に関するチラシ、カードの配布や、周知啓発CMを作成し、県ホームページで公開したほか、DVDを関係機関あて送付し、電話相談の利用推進を図った。
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
  - ・ 妊娠・出産、子育てに関する情報をWebサイト「山形みんなで子育て応援団」、「ママの安心ナビゲーション」等に加え、子育て情報誌「マーメイド」等を活用して発信したほか、不安軽減のためのメール相談を実施した。
- ⑤ 子育てに関する相談機能の充実

- ・ 各保健所に女性の健康支援センターを設置し、妊娠・避妊・不妊、更年期障害等、女性の健康相談指導を実施したほか、各保健所に妊娠相談窓口を設置した。
- ・ 妊娠に関する正しい知識について、将来妊娠・出産が想定される若者を対象にした助産師等による座談会と、若い世代を見守る世代への出前講座を実施した。(最上総合支庁)

#### 【評価と28年度以降の対応方針】

##### ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実

- ・ 子どもの誕生を社会全体で祝福し、子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成を図る取組みを推進していく。
- ・ 母子保健コーディネーター人材養成研修を継続して実施するとともに、地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)との連携による寄り添い型支援体制の整備を図っていく。
- ・ 母子保健コーディネーターが繋ぐ重要なサービスの一つである産後ケアについて、関係機関とともに地域特性に応じた実施形態を検討するため、宿泊型産後ケアモデル事業を実施する。【新規】
- ・ 引き続き、各保健所での妊娠の相談や山形大学医学部附属病院での不妊相談が受けられる体制を維持するとともに、体外受精及び顕微授精等、特定不妊治療費に対する助成を行う。
- ・ 県立病院における不妊に悩むカップル等に対しての不妊治療等の推進が図られた。引き続き不妊に関する外来診療、不妊治療を実施し、治療実績の向上に努める。

##### ② 周産期医療体制の充実

- ・ 引き続き、周産期医療従事者等の技術・資質の向上に向けた研修を実施する。

##### ③ 小児医療等の充実

- ・ 引き続き医師修学資金の貸与を行い、将来県内で小児科・産婦人科医等を目指す医学生の確保に努める。
- ・ 小児救急電話相談の相談症例の検討会を開催するとともに、電話相談員の対応研修を実施し、相談業務の資質の向上を図る。あわせてチラシ等の配布による普及啓発活動を推進していく。

##### ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進

- ・ Webサイト等を活用した情報発信等により、妊娠・出産、子育てに関する不安の軽減につながっていることから、引き続き「山形みんなで子育て応援団」や「ママの安心ナビゲーション」、子育て情報誌によるきめ細かな情報発信を行っていく。

##### ⑤ 子育てに関する相談機能の充実

- ・ 各保健所への女性の健康支援センターの設置は、生涯を通じた女性の健康の保持増進や妊娠・不妊に悩む者への相談対応が図られており、継続して実施する。
- ・ 若者を対象にした助産師等による座談会参加者は、「妊娠適齢期」と「女性の健康管理」への関心が高かった。周囲の理解のための出前講座を継続していく。(最上総合支庁)

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
母子保健コーディネーターを配置する市町村数	0	3 市町	18 市町村
不妊専門相談件数	65 件	72 件	75 件
1 歳 6 カ月児健診受診率（未受診児把握分を含む）	100%	100%	100%
3 歳児健診受診率（未受診児把握分を含む）	100%	100%	100%
新生児死亡率	1.7	1.6	1.2
周産期死亡率	4.3	4.3	4.3
妊産婦死亡率	4.6	7.1	3.9
15 歳未満人口 10 万人あたりの小児科医数	97.2 人	98.6 人	全国平均以上 (103.2 人)
利用者支援事業実施箇所数	0	5 箇所	40 箇所
子育て短期支援事業（ショートステイ）実施市町村数	11 市町村	14 市町村	17 市町村

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・産前産後のサービス充実のための地域支援
- ・地域に偏りのない産婦人科、小児科の確保（産科医、小児科医の人材確保）
- ・地域子育て支援拠点など、親子にとって身近な場所での相談機能の充実
- ・アウトリーチ活動の充実

(2) 地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化
- ④ 家族が支える子育て支援の促進

【27年度の主な成果・進捗】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
  - ・ 子育て応援イベント「子育て応援団すこやか 2015」等において、子育て支援活動への参加を促した。
  - ・ 「いじめ防止標語」の募集や「いじめ防止スローガン」の策定、「いじめをなくそう高校生サミット」の開催など、県内各学校の児童生徒が自ら「いじめ防止」について考えるきっかけとなる取組みを実施した。
  - ・ 「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」のシンボルマークを募集し、優秀作をモチーフにした県統一規格の缶バッジを作成のうえ、各地区で行われた街頭啓発活動の際の周知・啓発に活用した。
  - ・ 小学校のPTA、地域学校安全指導員、地域の見守り隊等を対象とした、学校安全ボランティア養成講習会を県内3箇所で実施した。
  - ・ 社会全体で子育てを支える山形らしい子育て環境づくりの拡大を図るため、経験豊富な中高年層による子育て支援モデル事業として9団体に補助を行った。【新規】

- ・平成28年度から始まる子育て応援パスポート事業の全国共通展開に向けた準備として、協賛店検索システムの再構築や子育て家庭・協賛店舗への周知を行った。

② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

- ・市町村がNPO等と協働して実施した三世代同居・近居を応援する活動や、高齢者の力を活かし、子どもや親子に自然・文化等の多様な体験を提供する事業に対して助成を行った。

【一部新規】

- ・山形、福島両県の子育て支援者による交流会を福島市と山形市で開催し、避難者に対する支援の現状や、避難している子育て家庭の悩みや、その対処法について意見交換を行った。

③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

- ・子育て支援者の資質向上を図る学習交流会等を実施し、子育て支援活動の活発化に取り組んだほか、ホームページ「むらやま子育てナビ」により子育て及び子育て支援の情報を発信した。(村山総合支庁)
- ・高齢者をはじめ様々な世代と子育て中の世代が、一緒におにぎりを作ったり、お茶会を開いたりして交流する事業を実施した。(置賜総合支庁)

④ 家族が支える子育て支援の促進

- ・三世代家族写真・エピソードコンテストを実施し、三世代同居・近居の良さが伝わる作品を募集するとともに、応募作品のイベント等での展示や、テレビやラジオのメディアを通じた広報活動を行い、三世代同居・近居への前向きな意識の醸成を図った。【新規】

【評価と28年度以降の対応方針】

① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成

- ・各地域の特色を活かした子育て応援活動に取り組むとともに、世代間のふれあいを促進する取組みを併せて実施する。
- ・「いじめ防止標語」については、小中学生から合計47,874点の応募があり、取組みは定着しつつある。また、高校毎に「いじめ防止スローガン」を策定し、その取組みを発表する場として「いじめをなくそう高校生サミット」を開催したことにより、運動に広がり生まれ、いじめ防止の機運は着実に醸成されている。28年度は、「いじめをなくそう高校生サミット」をより地域に根差した身近なものとするため、中高生と地域の大人が「いじめ防止」について話し合う対話会を県内4地区毎に開催する。【新規】
- ・11月に開催される青少年育成県民大会において、地域の大人として、身近な子どもたちの健全育成について何をすべきか意見交換する「いじめ・非行をなくそうフォーラム」を開催し、運動の全県的な普及啓発に結びつける。【新規】
- ・引き続き、子どもを地域で見守る体制を強化するため、学校安全ボランティア養成講習会を県内4箇所で開催する。
- ・「三世代同居・近居で育児を支えている祖父母や地域住民が気軽に集うことができる場「孫育てサロン」の創設について支援を行う。【新規】
- ・子育て応援パスポート事業の全国共通展開の周知を行うとともに、パスポートカードの利用状況や要望等を把握するための協賛店舗及び子育て家庭向けアンケート調査を実施し、改善につなげていく。【拡充】

② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

- ・子どもの誕生を社会全体で祝福し、子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成を図る取組み

を推進していく。(再掲)

- ・ 引き続き市町村がNPO等と協働して実施する、三世代同居・近居を応援する活動や、高齢者の力を活かし、子どもや親子に自然・文化等の多様な体験を提供する事業に対して助成を行っていく。
- ・ 山形、福島両県の子育て支援者に加え、宮城県を含めた3県が連携し、避難者の福島県への帰県後の継続的なサポートと、山形、新潟と福島に離れて暮らしている親子(家族)への一体的なサポートを行っていく。(講演会、現状報告会・意見交換会、施設等視察)

### ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

- ・ 子育て支援者の更なる資質向上を図るため、子育て支援の現状を把握しながら、学習交流会等を実施していくほか、ホームページ「むらやま子育てナビ」による情報発信をさらに充実させていく。(村山総合支庁)
- ・ 地域の子どもやその親世代と、高齢者等との交流事業は、一緒に取り組んだり、懇談したりすることにより交流が図られていることから他市町においても実施していく。(置賜総合支庁)

### ④ 家族が支える子育て支援の促進

- ・ 三世代家族写真・エピソードコンテストを引き続き実施し、その応募作品を活用した広報活動を行うことで、三世代同居・近居への前向きな意識醸成を図る。

数値目標(指標)	H25(策定時)	H27実績	目標値
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数	3,425店舗	3,288店舗	4,000店舗
シルバー人材センターにおける育児支援利用者数	58件	112件	120件

#### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 「子育てするなら山形県」の更なる啓発
- ・ 子どもの立場(視点)からの子育て支援
- ・ いじめの早期発見のための親や教師向け研修

### (3) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり【重点施策】

- ① 子育てにやさしいまちづくり
- ② 安全教育の推進

#### 【27年度の主な成果・進捗】

- ① 子育てにやさしいまちづくり
  - ・ 小学校通学路において、教育委員会・警察・道路管理者が連携して合同点検を実施し、要対策箇所について対策を推進した。
  - ・ 通学路の状況に応じた「子ども110番連絡所」の見直しや新規設置、劣化した掲示板の交換のほか、子ども見守り隊、青色回転灯装備車等と連携したパトロールを実施した。
  - ・ 県内都市公園において、老朽化により使用禁止にしている遊具5基の更新を行うことで、利用環境が向上した。
  - ・ ひとり親世帯や多子世帯等の県営住宅への入居に際し、入居条件等を優遇した。(抽選確率の優遇、連帯保証人1名で可、等)。



- ・ 県内に住宅を新築する場合、住宅ローン（限度額 2,500 万円）に対する利子補給を実施。更に三世帯同居世帯の要件を満たす場合は融資限度額を 3,000 万円に優遇。【拡充】
- ・ 住宅の部分補強、省エネ化、バリアフリー化等を図り、安心して子育てできるリフォーム工事等への補助を実施した。あわせて、子育て世帯、三世帯同居世帯の要件を満たす場合は補助率、補助上限額を優遇した。【拡充】

## ② 安全教育の推進

- ・ 市町村交通安全専門指導員による分かりやすい実効性のある交通安全教室や、かもしかクラブリーダー研修会を開催した。
- ・ 山形県高等学校交通安全教育指導者研修会を開催したほか、高校生を対象としたマナーアップ運動や自転車マナーアップ指導を実施した。
- ・ 3歳児検診時におけるチャイルドシートの着用指導や、幼児、保護者を対象とした交通安全指導、かもしかクラブと連携した交通安全教育を実施した。

## 【評価と28年度以降の対応方針】

### ① 子育てにやさしいまちづくり

- ・ 山形県通学路安全確保対策プログラムに基づき、関係者が連携した合同点検を継続実施するとともに、要対策箇所での対策を推進する。
- ・ 「子ども 110 番連絡所」の見直し、新規設置、劣化した掲示板の交換を進めるほか、青色回転灯装備車による自主防犯活動等の支援と連携していく。
- ・ 引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき使用禁止遊具の更新等を行い、公園の利用環境向上に努める。
- ・ 県営住宅へのひとり親世帯等の入居について、現在の優遇措置を継続する。
- ・ 住宅ローンに対する利子補給や、リフォーム工事等への補助について新たに「近居」を追加した。県民・事業者向けのPRを継続して行い、利用の拡大を図る。【拡充】

### ② 安全教育の推進

- ・ こども（中学生以下）が死傷した交通事故の発生件数は、10年前（平成17年）と比較すると半減するなど年々減少している。平成27年は、平成26年から微増となったが、減少傾向は続いている。引き続き、各季の交通安全県民運動において交通マナーの向上や交通事故防止啓発活動を推進する。
- ・ 引き続き、関係機関と連携しながら、交通安全教育を推進する。
- ・ 引き続き、チャイルドシート着用率のアップ及び自転車事故防止を図る取組みを推進する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
法指定通学路整備率	73.4%	74.6%	75%
使用禁止遊具数	16基	11基	0

### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 防犯対策のシステムづくり

#### (4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

- ① 保育・医療に係る経費の支援
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
- ③ 就園・就学に係る経費の支援

##### 【27年度の主な成果・進捗】

- ① 保育・医療に係る経費の支援
  - ・ 同時入所の場合の多子世帯の保育料の軽減について、国の補助制度の対象とならない届出保育施設（認可外保育施設）も対象に加えて、国の補助制度と同様となるよう、保育料の全額又は半額相当の補助を行った。
  - ・ 外来は小学3年生まで、入院は中学生までの医療給付を行う市町村に対し助成を行った。
  - ・ ひとり親家庭の医療給付を行う市町村に対して助成を行った。
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
  - ・ 母子家庭等に対し、原則として無利子で、修学資金や就学支度資金などの貸付を実施した。
- ③ 就園・就学に係る経費の支援
  - ・ 私立幼稚園に同時在園している多子世帯に対して、20市町で保育料の負担軽減が実施された。
  - ・ 生活保護世帯及び市町村民税所得割非課税世帯に対して私立高等学校等の授業料の実質無償化を実施し、低所得世帯における経済的負担軽減の更なる拡充を図った。

##### 【評価と28年度以降の対応方針】

- ① 保育・医療に係る経費の支援
  - ・ 引き続き、同時入所の場合の多子世帯の保育料の軽減について、国の補助制度の対象とならない届出保育施設（認可外保育施設）も対象に加えて、国の補助制度と同様となるよう、保育料の全額又は半額相当の補助を行う。
  - ・ 一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの支援やひとり親家庭の生活の安定と自立支援につながっており、引き続き、県独自に、医療給付を行う市町村に対して助成を行う。
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
  - ・ 原則無利子による修学資金や就学支度資金などの貸付は母子家庭等に対する経済的負担軽減につながった。28年度も引き続き必要な資金の貸付を行う。
- ③ 就園・就学に係る経費の支援
  - ・ 幼稚園に同時在園する多子世帯の保育料負担の軽減は効果を上げていることから、今後も事業を推進していく。
  - ・ 生活保護世帯及び市町村民税所得割非課税世帯に対する私立高等学校等の授業料の実質無償化は、教育費負担の軽減に効果を上げており、継続して事業を実施していく。

#### (5) ひとり親家庭への支援

- ① 生活支援・経済的支援の推進
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

##### 【27年度の主な成果・進捗】

- ① 生活支援・経済的支援の推進

- ・ 「第三次山形県ひとり親家庭自立促進計画」、「山形県子どもの貧困対策推進計画」を策定するとともに、計画の着実な推進を図るための部局横断的組織「あしながプロジェクトチーム」を設置した。【新規】
- ・ 市町村が実施する子育て・生活支援のための講習会（鶴岡市：2回開催）や、学習支援ボランティア事業（村山市）に対する助成を行った。
- ・ 児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭等に対する経済的支援を行った。
- ・ 特別児童扶養手当を支給し、養育者に対する経済的支援を行った。

#### ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談や、就業支援講習会・セミナー等を開催し、就業を促進した。（27年度就業実績：32件）
- ・ 一時的に家事・保育サービスが必要な家庭にヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援した。

### 【評価と28年度以降の対応方針】

#### ① 生活支援・経済的支援の推進

- ・ 「あしながプロジェクトチーム」を開催し、「第三次山形県ひとり親家庭自立促進計画」、「山形県子どもの貧困対策推進計画」の着実な推進を図るとともに、子どもの貧困に対する理解の促進を図っていく。
- ・ 引き続き、市町村が実施する生活支援講習会等事業や、子どもの生活・学習支援事業に対し支援を実施するほか、子どもの居場所づくりを促進するため、学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業や、放課後児童クラブの利用に対する支援を実施していく。【一部新規】
- ・ 児童扶養手当はひとり親家庭の経済的負担軽減につながっていることから、引き続き支給していく。
- ・ 特別児童扶養手当は障がい児養育者の経済的負担軽減につながった。28年度も引き続き支給する。

#### ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ 「ひとり親家庭応援センター」を新たに設置し、各支援機関との連携を強化し、ひとり親家庭に対する総合的な相談体制を整備する。【新規】
- ・ 就職に有利な資格取得のための給付金等を支給し、資格取得を支援する。
- ・ 看護師等の資格取得を目指すひとり親に対する入学や就職準備のための資金の貸付、休業中の生活費や家賃支援など「ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト」による切れ目のない支援を実施する。【新規】
- ・ 引き続き必要な家庭にヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援していく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
家庭生活支援員（ヘルパー）の登録人数	242人	252人	270人

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・ 父子家庭やその父親に対する支援の充実
- ・ ひとり親家庭の大変さや、子どもの貧困問題に対する理解の啓発

(6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
- ② 社会的養護体制の充実
- ③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化
- ④ 不登校対策の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 障がいのある児童への支援

【27年度の主な成果・進捗】

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
  - ・ オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンイベントを県内4地域で実施した。
  - ・ 児童相談所全国共通ダイヤル 189（いち・はや・く）の運用開始（H27.7.1～）を契機とした周知啓発を実施した。
  - ・ 若年層におけるデートDVについての正しい理解を普及啓発するため、デートDV防止出前講座を大学2校、高等学校13校、専門学校3校で実施した。
  - ・ 婦人相談所のほか、各総合支庁子ども家庭支援課（村山総合支庁は生活福祉課、置賜総合支庁は福祉課）の配偶者暴力相談支援センター機能を活用し、DV被害者に対する相談支援を行った。
- ② 社会的養護体制の充実
  - ・ 児童養護施設等を退所した児童の就業機会の確保など自立支援のため、普通自動車免許取得費の助成等を実施した。
  - ・ 平成28年3月に「山形県子どもの貧困対策推進計画」策定するとともに、計画の着実な推進を図るため、部局横断的組織「あしながプロジェクトチーム」を設置した。【新規】（再掲）
- ③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化
  - ・ 児童相談所職員や県立児童福祉施設職員の派遣研修や、市町村の児童虐待担当職員対象の研修会を開催し、職員の資質向上を図った。
- ④ 不登校対策の充実
  - ・ スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の専門家等を配置し、教育相談体制の整備を図った。
- ⑤ 特別支援教育の充実
  - ・ 県・地区毎に、特別支援教育コーディネーター研修会や管理職・担任向け研修会、LD・ADHD通級指導担当者の研修会を実施し、個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用も含めて専門性向上を図った。（地区毎の研修会開催数…村山2回、最上2回、置賜3回、庄内3回）
- ⑥ 障がいのある児童への支援
  - ・ 発達障がい児等のライフステージに応じた支援継続のための情報共有ツールとなる「やま

がたサポートファイル」を活用し、必要な支援が継続される体制づくりに取り組んだ。

- ・ 県立福祉型障がい児入所施設（県内3施設）において、発達障がい児等の支援方法などをテーマに、地域の市町村担当職員や保育園・幼稚園の職員、各学校関係者等を対象とした研修会を開催した。
- ・ 障がい児を受け入れる児童館、へき地保育所及び届出保育施設等に対して助成を行うことにより、障がい児の処遇の向上と受入施設の拡大を図った。
- ・ 小児科医師、臨床心理士及び保育士による保育所等3施設（延べ12回）への巡回相談を実施（最上総合支庁）

#### 【評価と28年度以降の対応方針】

##### ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進

- ・ 児童虐待相談件数は増加傾向にあり、関係機関との連携強化や住民の児童虐待に対する関心の高まりにより、早期発見・早期対応につながっている。28年度についても、オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンの実施など更なる普及啓発を行い、児童虐待の未然防止や早期発見を図る。
- ・ デートDV防止出前講座は、内容も好評であり、平成28年度以降も継続実施することで、若年層を対象に意識啓発を行い、DV被害の未然防止に努める。
- ・ 婦人相談所のほか、各総合支庁子ども家庭支援課（村山総合支庁は生活福祉課、置賜総合支庁は福祉課）の配偶者暴力相談支援センター機能を活用し、DV被害者に対する相談支援を行う。

##### ② 社会的養護体制の充実

- ・ 児童養護施設等退所者の就職機会の拡大及び進学支援のため、普通自動車免許取得費の助成を行うとともに、新たに、自立支援のための家賃、生活費、資格取得資金の貸付を行う。

##### 【一部新規】

- ・ あしながプロジェクトチームを開催し、子どもの貧困対策推進計画の着実な推進とともに、子どもの貧困問題に対する理解の促進を図っていく。（再掲）

##### ③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化

- ・ 児童相談所職員及び市町村職員の専門性の向上と対応力の強化が図られており、引き続き派遣研修や市町村担当職員向けの研修を実施し、対応力等の強化を図る。

##### ④ 不登校対策の充実

- ・ 引き続き、スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の専門家等を配置し、教育相談体制の充実により、組織的な対応を促進する。また、28年度から、家庭環境支援のためのスクールソーシャルワーカーを8市町村に配置し、福祉部局との連携を深めた学校支援を行う。

##### ⑤ 特別支援教育の充実

- ・ 引き続き県・地区毎の特別支援教育コーディネーター研修会や管理職・担任向け研修会、LD・ADHD通級指導担当者の研修会を開催する中で、県教育センターで実施する研修も含め、内容の重なりや実効性のある研修内容について検討・改善し、次年度に生かしていく。

##### ⑥ 障がいのある児童への支援

- ・ 「やまがたサポートファイル」を全市町村に配布するとともに、ホームページに掲載し必要な方が活用できるようにした。引き続き、市町村や支援関係者等と連携し、普及を図る。

- ・引き続き、地域での理解促進と児童福祉関係職員の資質向上を図るため、県立障がい児施設において、家庭や地域における子育て支援機能・療育機能の向上等に関する研修会を開催する。
- ・引き続き、障がい児保育の拡充に向けて障がい児を受け入れる児童館、へき地保育所及び届出保育施設等に対する支援を実施する
- ・発達障がい児に係る保育士等の悩みの相談、支援及び関係機関との連携方法への具体的助言により、支援体制の充実が図られた。今後は巡回相談の実施とあわせ、関係機関との連携を更に推進し、支援体制を強化していく。(最上総合支庁)

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
要保護児童対策地域協議会の年間開催件数 (市町村平均)	3.8回	4.9回	8回以上
里親委託率	13.5%	13.9%	17.5%
児童養護施設のグループホーム実施箇所数	—	0	3ホーム
児童養護施設の小規模グループケアの実施箇所数	6箇所	7箇所	15箇所
地域小規模養護施設の設置箇所数	—	0	2箇所
不登校児童生徒の出現率（小学校）	0.28%	0.27% (H26)	減少
不登校児童生徒の出現率（中学校）	2.28%	2.23% (H26)	減少

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・障がい児やその保護者への支援の充実
- ・医療的ケア児に対する支援
- ・保育の現場における支援が必要な子や障がい児に対する専門的な対応の強化
- ・子どもの貧困問題に対する正しい理解の啓発（再掲）

(7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 幼児教育の推進
- ③ 子育てしやすい教育環境の整備
- ④ 地域における多様な体験・交流活動の促進
- ⑤ 食育の推進

【27年度の主な成果・進捗】

- ① 家庭や地域の教育力の向上
  - ・親に対する学習機会や情報提供のため家庭教育講座を、30市町村（175箇所）、11,500人を対象として開催し、家庭における子育てに関する諸問題について考える機会となった。
- ② 幼児教育の推進
  - ・幼児共育普及推進会議を県内4地区で開催し、幼稚園・保育所代表や県家庭教育アドバイザー、市町村担当者等の出席を経て、事業趣旨の確認や推進策に関する情報交換を行った。
- ③ 子育てしやすい教育環境の整備
  - ・授業料の負担軽減のため、公立高等学校等就学支援金を支給したほか、奨学のための給付

金を、国公立の1, 2年生を対象に実施し、1,774人に給付を行った。

- ・生活保護世帯及び市町村民税所得割非課税世帯に対して、私立高等学校等就学支援金の給付などにより、授業料の実質無料化を実施し、低所得世帯における経済的負担軽減の更なる拡充を図った。

#### ④ 地域における多様な体験・交流活動の促進

- ・「日本一さくらんぼ祭り」にて、より多くの県民に県内各地で伝統芸能に取り組んでいる子どもたちの姿を見てもらえる機会として「民俗芸能のつどい」を実施。出演者・スタッフ数は約400名、観客数は約3,000名となった。
- ・地域と学校とのつながりを深めながら郷土愛を育むため、地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援としての出前講座及び指導者研修会を実施した。(県内78回)
- ・県内33箇所で行った指導者研修会及び出前講座を実施した。児童生徒が地域の伝統芸能に取り組む際の支援を充実させることで、取り組みやすい環境をつくりだしている。
- ・水生生物調査など、地域の自然での体験を重視した環境活動を支援した。また、子どもたちを対象とした講座に地球温暖化防止活動推進員や環境アドバイザーを派遣した。
- ・夏休み中に親子を対象とし、飛島で海岸漂着物の回収や漂着問題への理解を深めるための体験学習を実施した。
- ・森林環境学習の理解を深める副教材を作成し、県内小学校5年生全員に提供した。

#### ⑤ 食育の推進

- ・地産地消による食育の推進と、保育園、学校給食、食産業における食育の取り組みについての事例発表、伝統野菜の保全、継承、活用の必要性を情報発信する大会を開催した。
- ・学校給食において地場農産物を活用した献立を提供するとともに、栄養教諭等が地域の食文化等について指導を行った。

### 【評価と28年度以降の対応方針】

#### ① 家庭や地域の教育力の向上

- ・家庭教育講座を30市町村(193箇所)で開催予定。保護者のニーズに照らし、必要な講座等を引き続き行うことで、家庭教育支援に関わる学習機会の提供を継続していく。

#### ② 幼児教育の推進

- ・各幼稚園や保育所等との連携のもと、親子とのふれあいを大切にした体験活動や、子育てに関する学習機会の提供が効果を上げている。引き続き、親子のふれあいを大切にする「幼児共育ふれあい広場」を開催する。

#### ③ 子育てしやすい教育環境の整備

- ・公立高等学校等就学支援金の支給については、教育費負担の軽減に効果を上げていることから、継続して事業を実施していく。また、奨学のための給付金については、国公立の1～3年生を対象を拡大するとともに、一部の給付額を増額して実施していく。
- ・私立高等学校等就学支援金の給付などによる生活保護世帯及び市町村民税所得割非課税世帯に対する授業料の実質無料化は、教育費負担の軽減に効果を上げていることから、継続して実施していく。

#### ④ 地域における多様な体験・交流活動の促進

- ・生活文化や伝統芸能等の伝承を通じて、地域における異年齢間交流が図られた。引き続き、地域に根ざした生活文化の体験の場を提供していく。

- ・ 学校の教育活動全般を通して、郷土とつながる学習や地域住民と関わる場面を設定し、郷土を理解し、大切に作る心の育成を図る。
- ・ 引き続き県内各地で指導者研修会及び出前講座を実施し、子どもたちに伝統芸能の素晴らしさを伝えていく機会をつくっていく。
- ・ 自主的な環境学習や環境保全活動の促進等を図ることができた。28年度以降も引き続き推進していく。

⑤ 食育の推進

- ・ 食育の取り組みについての事例発表、伝統野菜の保全、継承、活用の必要性などの情報を発信する大会の開催により、新たに食農教育活動に取り組む団体等があり、体験者や活動団体が増えた。引き続き、少子高齢化や核家族の進展など社会的な状況の変化に対応する必要があることから、山形県食育・地産地消推進計画に基づき各種施策を展開していく。
- ・ 食文化の理解促進のため、地場農産物を活用した献立の提供や栄養教諭等による指導を、引き続き行うとともに、各学校の食育の実施状況を取りまとめ周知することにより、学校における食育の更なる充実を図る。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
家庭教育講座を実施した市町村	33 市町村	30 市町村	全市町村
幼稚園・保育所等と合同研修を実施した小学校の割合	75.6%	79.2%	85%
地域の行事に参加している児童生徒の割合（小学校）	86.3%	84.9%	90%
地域の行事に参加している児童生徒の割合（中学校）	59.0%	60.3%	70%
高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合	77.8%	83.4%	100%
環境学習・環境保全活動への参加者数	140 千人	149 千人	143 千人
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	281 団体	289 団体	300 団体
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合（小6）	90.8%	91.0%	増加
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合（中3）	87.5%	87.5%	増加

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 地域の伝統的な祭り、イベント等へ積極的に参加できる環境づくりの推進
- ・ 食育の更なる推進



### 3 仕事と家庭の両立支援の推進

【推進方策】(1) 両立を支援する保育サービス等の充実

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

(3) 男性の育児・家事参画の促進

(4) 女性の活躍促進

(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

※太字は重点施策

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- ① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進
- ② 多様な保育ニーズに応える環境整備

【27年度の主な成果・進捗】

- ① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進
  - ・ 市町村と連携した保育所や認定こども園の施設整備による定員増、認可外保育施設の認可化、小規模保育事業への移行等を進め、平成26年度から3年連続で4月1日現在の待機児童ゼロを達成した。
  - ・ 保育関係団体や保育士養成機関などとともに保育士確保推進会議を4回開催し、保育士の確保に向けた取り組み等を内容とする保育士サポートプログラムを策定した。【新規】
  - ・ 離職防止や保育士の相互ネットワーク形成に向けた合同入職式を開催した。【新規】
  - ・ 若年保育士の正規雇用化を促進するため、保育所において若年（39歳以下）保育士の正規雇用を増やす場合に対して奨励金を交付した。【新規】
  - ・ 家庭的保育事業21施設、小規模保育事業13施設に対して運営経費を支援した。
  - ・ 小規模保育事業2施設の改修費用を支援し、事業の拡大を図った。
- ② 多様な保育ニーズに応える環境整備
  - ・ 病児・病後児保育事業の事例発表や事業検討会の開催により、実施箇所の更なる拡充と広域市町村事業としての事業実施を推進した。
  - ・ 放課後児童クラブの運営に対する費用を支援し、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図った。あわせて、障がい児を受け入れるクラブに対して必要な費用を支援した。
  - ・ 放課後児童クラブ支援員の処遇向上を図った。
  - ・ 放課後児童クラブを利用している低所得世帯に対する支援を実施した。
  - ・ 放課後児童支援員の認定資格研修を2回開催した。【新規】
  - ・ 子育て支援員養成研修として、基本研修を2回、専門研修（放課後児童クラブコース）を1回開催した。

【評価と28年度以降の対応方針】

- ① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進
  - ・ 引き続き、市町村と連携した保育所や認定こども園の施設整備による定員増、認可外保育施設の認可化、小規模保育事業への移行等を進めるとともに、保育ニーズに対応するための保育所等の運営費に対する支援を実施していく。

- ・ 3歳未満児の保育ニーズの増加や年度途中からの保育ニーズへの対応など、市町村と連携した施設整備やニーズの把握による待機児童対策を推進していく。
- ・ 引き続き、保育士確保推進会議メンバーによるサポートプログラム推進会議を開催し、取り組みを推進していく。
- ・ 引き続き、合同入職式の開催による離職防止やネットワーク形成支援、奨励金の交付による正規雇用化の促進等に取り組んでいく。
- ・ 新たに、保育士資格の取得を目指す学生に対して、修学資金を貸与し、資格取得後一定期間（5年間）県内で保育士として就労した場合には、その返還を免除する制度を創設し、貸付を行う。【新規】
- ・ 新たに、朝夕の人手が手薄な時間帯に、中高年層等の地域の潜在保育士を短時間勤務保育士として確保した場合に奨励金を交付する。【新規】

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

- ・ 引き続き、病児・病後児保育事業実施箇所の更なる拡大を推進していく。
- ・ 引き続き、放課後児童クラブの運営に対する費用の支援や、放課後児童クラブ支援員の処遇向上、放課後児童クラブを利用している低所得世帯に対する支援等を実施し、放課後児童の居場所を確保していく。
- ・ 子育て支援員研修事業について、研修コースを充実（専門研修に地域保育コースの「地域型保育」と「ファミリーサポートセンター事業」を追加）して開催する。【拡充】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
保育所入所待機児童数	0人(H26.4.1)	0人(H28.4.1)	0人
低年齢児保育確保数	10,056人	10,631人	11,863人
延長保育実施箇所数	177箇所	179箇所	270箇所
病後児保育実施箇所数	40箇所	51箇所	57箇所
（うち病児対応型・病後児対応型）	15箇所	19箇所	30箇所
（うち体調不良児対応型）	25箇所	32箇所	27箇所
ファミリーサポートセンター設置数	21箇所	22箇所	26箇所
保育所等による一時預かり実施箇所数	121箇所	175箇所	233箇所
放課後児童クラブの設置数	270箇所	284箇所	310箇所
放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかを実施する小学校区の割合	86.5%	91.9%	100%
放課後児童支援員認定資格研修受講者数	1,137名※	199名	1,300名

※計画策定時における対象者

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 保育士が実感できる処遇改善（金銭面や労働時間、配置基準など）

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化【重点施策】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
- ② 働き方の見直しの推進

- ③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及

### 【27年度の主な成果・進捗】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
  - ・ 山形いきいき子育て応援企業 優秀（ダイヤモンド）企業3社の経営トップと知事との対談を新聞紙面に掲載し、県民の意識の啓発を図った。
  - ・ 雇用環境改善アドバイザーによる企業訪問により関係法の周知や一般事業主行動計画の策定・届出を促進した。（訪問企業数：151社）
- ② 働き方の見直しの推進
  - ・ 企業における働き方の見直し等の意識改革を促進するため、企業経営者のネットワーク「やまがた企業イクボス同盟」を113社の加盟により設立した。【新規】
  - ・ 男性社員が育児休業を取得した場合に、20万円/件の奨励金を交付した。（交付件数：16件）
- ③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及
  - ・ 「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に積極的に取り組む企業等を「山形いきいき子育て応援企業」として登録・認定し奨励金の交付等により取組みを支援した。
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及
  - ・ 取組みのリード役となる県庁では、ゴールデンウィーク等の連休期間にあわせて、年次有給休暇の取得を勧める「もう1日運動」を実施し、地域活動や子どもの学校行事への参加など、子育て、家族のための年次有給休暇の取得促進に取り組んだ。また、月1回以上の定時退庁日を設定し実施を徹底するとともに、時間外勤務・業務量の縮減に関する職員提案を募集し、優秀提案を各部局に周知するなど、時間外勤務の縮減に取り組んだ。

### 【評価と28年度以降の対応方針】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
  - ・ 企業3社の経営トップと知事との新聞紙面对談は、内容も好評であり、今年度も継続実施することで、県内の企業経営者を含め県民に対し、広く企業におけるワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発していく。
  - ・ 企業の経営者、管理職や労務管理者等を対象に、企業の発展のためのワーク・ライフ・バランスの必要性やその効果などを伝え、現在の働き方を見直す意識改革を図るセミナーを開催する。【新規】
  - ・ 働き方見直しのモデルケースを提示し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、「やまがた企業子宝率調査の実施・公表」と、「働き方見直しコンサルティングモデル事業」を実施する。【新規】
  - ・ 雇用環境改善アドバイザーの企業訪問により、育休などの法律の周知や就業規則の改定について助言を行うことで、女性の雇用環境の改善が図られたが、働き方改革の推進により更に環境改善を促進していく。
- ② 働き方の見直しの推進
  - ・ 「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業の拡大を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する「ファザーリング全国フォーラム」の開催により、更なる企業経営者の意識

改革と男性の家事・育児参画促進を図っていく。【新規】

- ・ ワーク・ライフ・バランスを向上させうる働き方であるテレワークについて、関係部局による検討・勉強会のほか、やまがた社会貢献基金を活用したNPOや大学、企業の連携による調査・研究の実施を通して、普及啓発を図っていく。

③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及

- ・ ワーク・ライフ・バランスの取組みがより進んでいる実践（ゴールド）企業及び優秀（ダイヤモンド）企業の登録数が100社を超え、ワーク・ライフ・バランスの実践的取組みが拡大した。今年度も継続して登録企業の増加及び企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。

④ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁においては、平成27年度の取組みにより年次有給休暇の取得日数が前年度より増加するとともに、時間外勤務は減少した。28年度は新たに、個人毎の定時退庁日の設定や職員1人1台パソコン上へのメッセージ表示等により、職員のワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図る。

数値目標（指標）	H25（策定時）	H27 実績	目標値
育児休業取得率（男性、女性）	女性 87.3% 男性 0.7%	89.7% 2.1%	90% 13%
両立支援措置普及率 ※	61.1%	66.3%	向上
年間総労働時間	1,865 時間	1,844.4 時間	改善
年間年休取得日数	9.7 日	9.0 日	改善
農村地域における家族経営協定数	897 戸	942 戸	1,000 戸
「山形いきいき子育て応援企業」実践・優秀企業数	31 社	136 社	300 社 (H32)
一般事業主行動計画策定のための訪問企業数	930 社	1,161 社	1,530 社
離転職者職業訓練参加者の就職率	67.7%	71.8%	68%

※両立支援措置普及率 … 仕事と子育ての両立を支援する各種措置を導入している企業の割合

- ①短時間勤務制度 ②フレックスタイム制度 ③始業・終業時刻の繰り上げ繰り下げ ④所定外労働の免除  
⑤事業所内託児施設 ⑥育児に要する経費の援助制度 ⑦1歳以上の子を対象とする育児休暇制度 などの措置

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 企業の社員等に対するワーク・ライフ・バランスの啓発強化
- ・ 長時間労働の解消
- ・ 働く側の意識改革

(3) 男性の育児・家事参画の促進【重点施策】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
- ② 先導的な取組みの県全体への普及

【27年度の主な成果・進捗】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成

- ・ 企業における働き方の見直し等の意識改革を促進するため、企業経営者のネットワーク「や

まがた企業イクボス同盟」を113社の加盟により設立した。(再掲)

- ・ 「やまがたイクメン応援サイト」での男性の育児休業取得者や企業の人事管理担当者へのインタビュー記事の掲載とあわせ、新たに「やまがた企業イクボス同盟」の取組みを掲載するページを作成し、男性の家事・育児への参画促進と企業等におけるイクボスの取組みの普及啓発を行った。【拡充】

② 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 取組みのリード役となる県庁では、育児に関する休暇制度について、わかりやすくまとめたチラシを作成のうえ県庁内イントラネットに掲載し、職員が誰でもすぐ情報を入手できるようにしたほか、会議等で制度の周知を図った。

【評価と28年度以降の対応方針】

① 男性の育児・家事参画の気運の醸成

- ・ 「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業の拡大を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する「ファザーリング全国フォーラム」の開催により、更なる企業経営者の意識改革と男性の家事・育児参画促進を図っていく。(再掲)
- ・ 「やまがたイクメン応援サイト」において、これまでのイクメンの好事例の紹介に加え、イクボスの取組み事例も紹介し、更なる情報発信を行う。

② 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁では、特定事業主行動計画における各種取組みにより、更なる意識啓発を図っていく。

数値目標 (指標)	H25(策定時)	H27 実績	目標値
育児休業取得率 (男性) 【再掲】	0.7%	2.1%	13%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ やまがた企業イクボス同盟加盟企業による取組の実践
- ・ 男性の育児休業取得等のための学習機会

(4) 女性の活躍の促進【重点施策】

① 女性が活躍できる環境の整備

【27年度の主な成果・進捗】

- ・ 女性管理職はロールモデルが少なく、自分が管理職として働くというイメージや意識を持ちにくいという課題を解決するため、女性社員を対象とした管理職養成研修を実施し、併せて働く女性のロールモデル集を作成した。【新規】
- ・ マザーズジョブサポート山形における女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。
- ・ 女性リーダーの育成を目的としたエンパワーメントセミナー「チェリア塾」を置賜地域で開催した。
- ・ 再就職を希望する離転職者等を対象に委託訓練45コースを実施した。
- ・ 女性活躍推進法の施行を踏まえ、新たな「山形県男女共同参画計画」を策定した。

### 【評価と28年度以降の対応方針】

- ・ 女性管理職養成研修を、地域を拡大して実施する。(H28：村山、庄内 ※H27：村山)
- ・ マザーズジョブサポート山形を継続して運営するとともに、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催するなど、事業の充実を図る。
- ・ 女性リーダーの育成を目的としたエンパワーメントセミナー「チェリア塾」は、女性の活躍推進に資する取組みであり、28年度も継続して実施する。(開催：最上地域)
- ・ 求職者のニーズに合った訓練内容の委託訓練を引き続き実施し、早期再就職ができるよう就職支援についても力を入れていく。
- ・ 本県における女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みの効果的かつ円滑な実施とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備を目的に協力・連携する場として、「やまがた女性活躍応援連携協議会」を設置する。【新規】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27実績	目標値
マザーズジョブサポート山形の利用者就職数	H26.9開所	159件	350件(H32)

#### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ マザーズジョブサポート山形による巡回相談の更なる推進
- ・ 女性が活躍できる環境づくりに向けた家庭内（親世代）の理解促進

### (5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

#### ① 政策・方針決定過程への女性の参画促進

#### 【27年度の主な成果・進捗】

- ・ 県の審議会等委員における女性の割合を平成27年度末までに50%とする目標を掲げ、積極的な女性の登用を推進した。(H27：51.4%)

### 【評価と28年度以降の対応方針】

- ・ 県の審議会等委員における女性の割合を平成32年度末まで50%程度を維持する目標を掲げ、積極的な女性の登用を推進する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27実績	目標値
県審議会等委員に占める女性委員の割合	43.2%	51.4%	50%維持

#### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ チェリア塾の充実による女性人材育成の更なる強化

## 4 若者が活躍できる環境づくりの推進

【推進方策】(1) 若者の意欲の醸成

(2) 若者の生活基盤(雇用)の確保

(3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

(4) UJIターンによる若者の県内移住促進

※太字は重点施策

### (1) 若者の意欲の醸成

- ① 若者の活躍促進
- ② 若者が活躍する環境づくり
- ③ 豊かな心と健やかな体の育成

#### 【27年度の主な成果・進捗】

##### ① 若者の活躍促進

- ・ 若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」を軸とし、広域での若者活動の連携を促進した。
- ・ Webサイト「やまがたおこしあいネット」やフェイスブックページ、FMラジオ番組等を活用した情報発信を行った。
- ・ 日本一さくらんぼ祭りへの出店により、若者グループ6団体の活動紹介を行った。

##### ② 若者が活躍する環境づくり

- ・ 4団体に「輝けやまがた若者大賞」を授与し、その活動実績等をフェイスブックページやFMラジオ等のメディアを通して紹介した。
- ・ 置賜管内で活動する若者団体を4団体選定し、団体間の交流機会を設け、活動ノウハウや課題解決等の情報共有化を実施した。(置賜総合支庁)

##### ③ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 県内全幼稚園、保育所等に全児童分の喫煙や受動喫煙に関する普及啓発用リーフレットを配布したほか、保育園での出前講座や、母子手帳交付時や乳幼児健診時等において、妊産婦や保護者に対する喫煙及び受動喫煙に関する啓発を実施した。
- ・ 高校前で啓発資材を配布し登校時の高校生に、薬物乱用防止に関する啓発を行うとともに、学校等からの要望に応じ、危険ドラッグ等薬物の恐ろしさについて講演を行った。
- ・ 適切なスマートフォン利用を含めた、児童生徒の家庭生活での注意点等について、長期休業前等に通知し、指導した。

#### 【評価と28年度以降の対応方針】

##### ① 若者の活躍促進

- ・ 県内の若者活動について、Webや各種マスメディアで県内外に情報発信が行われたことにより、若者はもちろんのこと、多世代の興味関心を集めることができた。28年度も「やまがたおこしあいネット」の運用、Webや各種マスメディア等を活用した若者活動の紹介・情報発信を行い、より多くの若者が地域活動に参加するきっかけを創出する。

##### ② 若者が活躍する環境づくり

- ・ 引き続き、「輝けやまがた若者大賞」の広報周知を行うとともに、県民や企業等に広範な

若者活動の周知を行っていく。また、今年度の大賞受賞者を若者有識者と位置付け、知事との意見交換会を開催し、若者の想いを県土づくりに生かす機会とする。【新規】

- ・ 若者団体同士の交流により、新たな気付きやノウハウを得ることとなり、若者の能力向上や地域づくりに対する意欲が図られた。引き続き交流支援を継続するとともに、Webサイト「おきためていぶ」を通じ若者団体の活動を紹介していく。(置賜総合支庁)

### ③ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 若年層に対する喫煙や受動喫煙による健康被害などに関する正しい知識の普及が図られた。引き続き、様々なイベントにおける周知のほか、県内幼稚園等や学校等へ出前講座を実施するなど、あらゆる機会を捉え、周知・啓発を実施していく。
- ・ 高校生に対する啓発活動により危険ドラッグ等薬物乱用に関する正しい知識を普及することで、若者の意識を高めることができた。28年度も引き続き啓発していく。
- ・ 適切なスマートフォン利用を含めた、児童生徒の家庭生活での注意点等について、長期休業前等随時通知し、指導する。

数値目標 (指標)	H25 (策定時)	H27 実績	目標値
若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	59.1%	88.0%	100%
地域活動に取り組む青年グループ数	30 市町村 62 団体	33 市町村 82 団体	35 市町村 70 団体

#### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 若者が活躍する活動の積極的な情報発信
- ・ 若者の活動を事業化するための支援

## (2) 若者の生活基盤(雇用)の確保【重点施策】

- ① 就業意欲・能力の向上と機会の確保
- ② 相談支援体制の充実
- ③ 安定した雇用の創出・維持・確保

### 【27年度の主な成果・進捗】

#### ① 就業意欲・能力の向上と機会の確保

- ・ 県立高等学校45校において、産業・学術などの各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミを実施した。(受講生徒：7,664名)
- ・ 山形県就職情報サイトを平成27年12月に新たに開設し、企業情報及び求人情報、インターンシップ情報、各種就職イベント情報等を発信。【新規】(平成27年度掲載企業数：176社)
- ・ 県内4地域のキャリア教育地域連絡協議会を中心に、事業対象校県立35校においてインターンシップ推進事業に取り組み、受け入れ事業所延べ2,075事業所、体験生徒数4,188人に実施した。
- ・ 平成27年度の新規就農支援研修生33名が、研修生の希望に沿って先進農業経営体や県試験研究機関で農業体験研修を実施し、ほとんどの研修生が就農又は継続研修している。
- ・ 高校生を対象に、事業所見学と若手社員との交流を行うバスツアーを2回実施したほか、



地元事業所で働く女性社員4名によるパネルディスカッションを開催した。(最上総合支庁)

- ・ 企業人セミナーを9回、地元企業との交流会を2校で実施し、地元企業の魅力、地元で働くメリットを多くの高校生に伝え、地元就職に対する意識の向上を図った。(庄内総合支庁)

## ② 相談支援体制の充実

- ・ 県内若者の就職支援を強化するため、県が有する「山形県若者就職支援センター」、「山形県求職者総合支援センター」の機能と「ハローワーク」が持つ就職マッチング機能を一体的に実施した。
- ・ NPOとの協働により県内6箇所若者相談支援拠点を設置運営するとともに、拠点機能の強化を目的とした有識者によるスーパーバイズを実施した。
- ・ 地域若者サポートステーションにおいて、働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者に対する就労に向けたサポートを実施した。

## ③ 安定した雇用の創出・維持・確保

- ・ 市町村を中心に多様な事業者が連携した6次産業化の取組みに対する支援や、民間事業者が行う6次産業化の取組みに対する支援を実施した。
- ・ 本県の強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野を重点として企業訪問を中心とした誘致活動を実施した。
- ・ 企業の本社機能や研究開発機能の立地促進のため、本社機能等の移転に対する補助金を創設するとともに、本県の優れた立地環境を企業立地セミナーや立地企業懇談会において積極的にPRした。

## 【評価と28年度以降の対応方針】

### ① 就業意欲・能力の向上と機会の確保

- ・ 県立高校で実施した各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミの事後アンケートでは、受講者の95.0%が自身の進路を考える上で役に立ったと回答し、高校生活や今後の進路に向けて大切なことを理解したと回答した割合は97.7%となった。今年度も、県の将来を担う高い志を持った人材育成のため、当該事業を実施中である。
- ・ 山形県就職情報サイトについて、今後、県内企業への回帰・定着をさらに促進するため、掲載企業数の増加や掲載コンテンツ(U I ターン者のインタビュー記事など)の充実を図る。(平成28年度新規掲載企業数100社予定)
- ・ インターンシップ推進事業については、地域連絡協議会により、関係機関、産業界、学校が連携して事業に取り組んだ。今年度も継続して事業を実施中である。
- ・ 新規就農支援研修では研修生の希望に沿った農業体験研修先を選定しており、研修後の就農状況から見て、その研修効果は高い。28年度は新規就農支援研修を38名が受講している。
- ・ 事業所見学と若手社員との交流を行うバスツアーやパネルディスカッションの開催等により、高校生向けに地元企業の情報を提供できた。引き続き、高校生を対象に企業見学バスツアー等を開催していく。新規事業として、保護者への情報発信のため小学生親子向け企業見学会を開催するとともに、地元就職の魅力伝えるため女性社員と女子高校生の交流会を開催する。【一部新規】(最上総合支庁)
- ・ 企業人セミナーを6校、地元企業との交流会を3校で開催予定。引き続き、多くの高校生に地元で働くメリットや地元企業の魅力を伝え、地元就職に対する意識の向上を図る。(庄内総合支庁)

## ② 相談支援体制の充実

- ・ 就職におけるミスマッチや早期離職を防止に向けて関係機関と連携を図っていく。
- ・ 引き続き若者相談支援拠点を設置・運営するとともに、28年度より出張相談会を実施する。あわせて、支援手法や運営方法などに関する有識者のスーパーバイズ等を通じ、拠点機能の強化を図っていく。【一部新規】
- ・ 引き続き、地域若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者の職業的自立支援を行っていく。

## ③ 安定した雇用の創出・維持・確保

- ・ 引き続き、多様な主体が連携した6次産業化の取組みを推進するため、市町村における6次産業化の戦略・構想の策定も含め市町村ネットワークの構築を支援する。
- ・ 引き続き、本県の持つ強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた企業誘致活動を展開する。あわせて、若者や女性の能力を活かすことができる企業の本社機能や研究開発機能の県内への誘致を推進する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27実績	目標値
就職を希望している高校生の就職率	99.3%	99.3%(県) 99.7%(労働局)	100%
高校生の県内就職率	77.2%	77.4%	80%以上
産業技術短期大学卒業就職者の県内就職率	83.5%	79.8%	83.5%
新規就農者数	251人	280人	300人
若者就職支援センター利用者数	13,373人	12,284人	15,000人
若者就職支援センター登録者の就職率	33.0%	31.1%	36%

### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 労働集約型産業へのてこ入れ
- ・ 新規就農者の拡大のための市町村との連携強化
- ・ インターンシップ事業の強化

## (3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養【重点施策】

- ① 若者の地域への理解促進
- ② 若者の地域活動促進

### 【27年度の主な成果・進捗】

- ① 若者の地域への理解促進
  - ・ 郷土愛を育む副読本「郷土 Yamagata」を作成し、県内中学校、高等学校、特別支援学校に配付した。
  - ・ 学校の教育活動全般を通して、郷土とつながる学習や地域住民と関わる場面を設定した。
  - ・ 庄内地域で活躍する若者を紹介する冊子「SHONAISTYLE」を発行、地域の高校生、大学生に配布し、併せてSNS等により広く情報を発信した。(庄内総合支庁)
- ② 若者の地域活動促進
  - ・ やまがた社会貢献基金を活用し、若者の地域活動促進のための活動を行うNPOなどに対

し助成を行った。

- ・ 若者チャレンジ応援事業に係る公開プレゼンテーション及び審査会を開催し、県内外 22 の若者団体の応募の中から、13 団体に対して補助金を交付した。
- ・ 「やまがたおこしあいネット」の利用について周知するとともに、利用者を対象としたネットワーク交流会、研修会を開催した。

#### 【評価と 28 年度以降の対応方針】

##### ① 若者の地域への理解促進

- ・ 郷土愛を育む副読本の活用や地域活動等の成果を募集し、優れた取組みを発表するコンテストを行うことで郷土への愛着や誇りを育てていく。
- ・ 学校の教育活動全般を通して、郷土とつながる学習や地域住民と関わる場面を設定し、郷土を理解し、大切に作る心の育成を図る。
- ・ 地域の若者が、庄内で暮らすことの魅力を伝えることができた。引き続き 28 年度も発行を予定しており、さらに広く情報発信する手法を検討していく。(庄内総合支庁)

##### ② 若者の地域活動促進

- ・ 若者の地域活動促進を行う 3 事業を事業採択するなど、基金を活用し支援を行うことができた。引き続き、基金制度を安定して運用するための寄付募集を行う。
- ・ 若者チャレンジ応援事業については、県内の若者団体の企画実施により、地域の課題解決や地域の元気創出につながった。引き続き若者団体からアイデア等を募集し、優れたものについては事業化に際して助成を行う。
- ・ 県内若者・若者団体による「やまがたおこしあいネット」の利用促進及び登録件数増を図ると共に、ネットワーク交流会等により引き続き県内の若者同士のネットワーク化を進める。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数【再掲】	281 団体	289 団体	300 団体
「やまがたおこしあいネット」への参加団体数	213 団体	269 団体	350 団体

#### <協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 若者による「山形の魅力発見事業」の実施
- ・ 山形で生活したいという「ブランド力」の強化

#### (4) UJIターンによる若者の県内移住促進【重点施策】

- ① 情報発信の強化
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
- ③ 受入体制の整備

#### 【27年度の主な成果・進捗】

##### ① 情報発信の強化

- ・ 移住交流ポータルサイトをリニューアルし、動画を活用した情報発信等を行ったほか、移住専門誌への記事掲載、先輩移住者の体験談披露等を内容とするセミナーを 10 回開催した。

- ・ やまがた産業・企業・就職ガイダンス（参加企業 41 社、参加者数 134 名）、やまがた産業セミナー（参加者数 58 名）開催した。
- ・ Uターン情報センター（山形県東京事務所内）ほか、やまがたハッピーライフ情報センターにも相談員を配置し、Uターンの相談窓口を増やした。【一部新規】
- ・ やまがた農業支援センターにおいて、大都市等での就農相談を実施した。また、市町村において、農業研修生受入協議会等を組織し、新規就農者の確保から定着までの取組みを行った。

#### ② 多様な体験・交流機会の拡大

- ・ 市町村において、農業研修生受入協議会等を組織し、新規就農者の確保から定着までの取組みを行った。

#### ③ 受入体制の整備

- ・ 首都圏における移住交流の拠点となる「やまがたハッピーライフ情報センター」を開設し、移住相談と就職相談が一緒にできるワンストップサービスを展開した。【新規】  
また、市町村の移住相談員や担当職員を対象に移住者受入人材育成研修を年間 3 回実施した。

### 【評価と 28 年度以降の対応方針】

#### ① 情報発信の強化

- ・ 移住交流ポータルサイトへのアクセス件数は前年度比約 28%増と効果が表れてきている。28 年度は、「やまがたハッピーライフ情報センター」を設置している「ふるさと回帰支援センター」等を会場として、若者世代を意識した内容など、テーマを設定したセミナーを 12 回開催する。また、本県への関心が高い「ふるさと納税利用者」への移住情報の提供等を行う。
- ・ やまがた産業セミナーや、やまがた産業・企業・就職ガイダンス等について、今後とも山形労働局、Uターン情報センター及び関係機関と連携を強化し、参加者の一層の確保に努める。

#### ② 多様な体験・交流機会の拡大

- ・ 山形での暮らしや仕事の体験、先輩移住者や地域との交流会などを内容とする移住体験ツアーを県内 4 地域で市町村と連携して実施する。
- ・ 引き続き、就農希望者に応じた支援プログラムを実施し、新規就農への意欲の喚起を進めていく。また、地域の農業者等が主体となり、新規就農者を育てる取組みを支援していく。

#### ③ 受入体制の整備

- ・ 東京事務所に移住コンシェルジュを配置していた 26 年度と比較して、相談件数が伸びてきている。28 年度は、「やまがたハッピーライフ情報センター」に Uターン情報センターの職員を常時配置するなど、体制を強化していく。また、地域における移住の推進体制の構築に向け、市町村職員をはじめ、先輩移住者や移住交流に関心のある一般参加者を含んだフォーラムを県内 4 地域で開催する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H27 実績	目標値
Uターン情報センター利用者数	1,673 人	2,165 人	2,000 人



<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・やまがたハッピーライフ情報センターを窓口とした若者の移住・定住に向けた具体的取組みの展開

## ◆施策効果の検証指標と現状

### 1 【目指す社会1】

#### 結婚や子育てへ一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる社会



指標	計画策定時	直近のデータ	動向	目指す方向
①合計特殊出生率	◆ 1.50 【1.47※】 (H25)	◆ 1.48 【1.50※】 (H27) ◆ 1.50 【1.47※】 (H26)		1.70
②婚姻率 (20歳～44歳)	◆ 16.07 (H25)	◆ 16.26 (H26)		上昇

出典 ① 東北大学研究結果、※「人口動態統計」(厚生労働省)

② 県子育て支援課調べ

### 2 【目指す社会2】

#### 県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会




指標	計画策定時	直近のデータ	動向	目指す方向
③育児休業取得率	◆ H25年調査 女性：89.1% 男性：0.7%	◆ H27年調査 女性：89.7% 男性：2.1% ◆ H26年調査 女性：90.2% 男性：2.1%		女性：90% 男性：13%
④ファミリー・サポート・センターにおけるサービス提供会員数	◆ 1,776人 (H25)	◆ 1,659人 (H27) ◆ 1,662人 (H26)		2,300人

出典 ③ 「山形県労働条件等実態調査結果報告書」(県雇用対策課)

④ 県子育て支援課調べ

### 3【目指す社会3】

子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を描いて  
 生き生きと暮らすことができる社会

指標	計画策定時	直近のデータ	動向	目指す方向
⑤「夢や目標を持つ」 子どもの割合	◆ H25年調査 小学生 89.2% 中学生 74.6%	◆ H28年調査 小学生 85.8% 中学生 72.8% ◆ H27年調査 小学生 87.6% 中学生 72.9% ◆ H26年調査 小学生 88.2% 中学生 73.7%	小学生   中学生 	上昇
⑥若者の県外転出 転出超過者数 (18歳～30歳)	◆ 3,603人 (H25)	◆ 3,413人 (H27) ◆ 3,531人 (H26)		縮小

出典 ①「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

②「山形県の人口と世帯数」(県統計企画課)